

令和 6 年度 第 4 回

長野市社会福祉審議会 老人福祉専門分科会 会議録

日 時	令和 7 年 1 月 28 日（火） 午後 1 時～ 2 時 30 分
会 場	長野市ふれあい福祉センター 5 階 ホール
出 席 者	委 員/〈会場〉 山岸委員、南澤委員、寺沢委員、岩下委員、西島委員、小池委員、風間委員、山内委員、中村委員、山田委員、青木委員、黒岩委員、宮本委員 （所属、役職は別紙委員名簿のとおり） 事務局/ 臼井保健福祉部長、北原高齢者活躍支援課長、原地域包括ケア推進課長、齋藤介護保険課長、佐藤保健所健康課長、西山国保・高齢者医療課長 ほか 傍聴者/ 1 名

（議事録）

事務局	1 開会 2 あいさつ 3 新委員紹介 寺沢 さゆり 委員 4 報告事項 (1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 指標の進捗状況 (2) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理について (3) 介護保険料等における基準額の調整について 資料に基づき、事務局より説明 ・資料 1 ～ 4 について 併せて説明
山岸会長	ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。

宮本委員	2点話したいことがある。1点は、昨年この場で「地域包括ケアシステムという言葉が独り歩きしているように思われる。それと同時に、このことは県議会本会議でも構築状況が見えづらい」と申し上げた。というのも、地域共生社会の実現に向け、地域住民一人一人の理解が必要であり、その努力をしてほしい旨を提言したつもりである。その後、広報ながの「2024. 8 地域包括ケアシステム」と題し、広報に地域包括ケア推進課から掲載された。その中身は、上段は趣旨の説明、下段は地域の取組状況であった。市の限られた情報手段の中で期待に応え素早く対応してくれたことは、この審議会の意義が表されたと考え、大変感謝している。 この項目と同様、昨年「重層的支援体制整備事業」という新しいことばが出てきた。この言葉も同様、まだ1年しか経過しておらず新しいため「地域住民」は知らない。せっかく良いシステムであるので、こうした言葉を住民に理解してもらい、意志の徹底ができるの良い。 2点目は、地域で新聞やテレビなどから情報を得て立場上努力している中、特に重要事項である内容が、「あいプラン 21」の110ページの生活支援体制整備事業 127、128ページの避難行動要支援 この二つは、私どもが目指す共生社会構築に特に大切である。 私の知る限り、この大事な2つの取組の成果がどうも見られないように感じている。市をはじめ住民自治協議会の担当者等々、日々取組に鋭意努力していると思うが、もっと仲間と危機意識を共有し、モチベーションを持って成果を出してほしい。何故かというと「生活支援体制整備事業」は、2017年スタートしており、すでに9年経過している。こうしたものは永久的に終わるものではないが、9年経っても取組の成果が全く出ていないように思われる。何とか成果を出してほしい。各地区の福祉懇談会の大方の課題である。全476行政区でやっていると思うが、お年寄りがゴミ出し、除雪で困っているのは、おおかた一致した課題である。ほとんどの行政連絡区で同様の自助・公助の課題であり、なかなかできていないというのが現状である中で、鋭意努力をしていていただきたい。127、128ページの避難行動要支援は、私の知る限り2010年にスタートし15年目になる。2010年に、行政区の担当をしており、当時の「広報ながの」に載っていた。その際、早速「災害時要支援者の見守り支えあいマップ」を1年掛け作成した。翌年以降、次の担当に該当者と協力者を集め会議をし周知徹底するよう引き継いだ。15年前に私が自助努力し95%作ったがかなり大変であった。 なかなか進まないこともあり、2022～2025年に、市が住民自治協議会の4地区に、実施するように呼び掛けた。2025年に実施した地区はどこであったか教えてほしい。これを実施することで、先ほど説明のあった指標の結果が
------	---

事務局	全て向上すると考える。長く実施していると、市も区も大体1～3年程度で辞めてしまい、先まで繋がっていかないというのが現状である。もっと取り組むよう市で、次の2点を実施してみてもどうか。1点目は、事案に対するロードマップ（工程表）に取り組む前につくり、2年・3年という様に期間を決めて32住民自治協議会にテーマごとにやってもらおうと良いと考える。2点目は、事案の客観的な指数を決め、数字を入れて評価する指標を導入し、競争心を起こしやってもらおうと良い。指標を取り入れ、6か月程度ごとにデータを公表することで地区ごとに強みを生かし、弱みを補ってもらえると考える。いずれにしても考えを率直に述べた。
宮本委員	宮本委員ありがとうございます。「重層的支援体制整備事業」の中身が分かりにくいということについては、やっている我々もそう感じるほどであるので、広報などで仕組みや進め方等について周知・案内していきたい。また、避難行動要支援者については、避難行動要支援者名簿を、すでに古くから作成していただいている。4つの地域というのは、おそらく「あいプラン21」の冊子の128ページ「個別避難計画の作成」令和4～7年度までの4年間で、32地区を4つのブロックに分け、個別避難計画を来年度までに全て作成するというものであり、来年度でいったん終了となるが、要支援者の中で、避難所に行く際に誰かの手を借りないといけない人の個別避難計画を今つくっている。
事務局	その中で「努力義務」という言葉を使っている。要するに、弱者が一人当たりどこに逃げ、誰がどう助けるかという手順を作るのも大事なことであるのでよろしくお願ひしたい。 生活支援体制整備事業について補足するが、「地域包括ケアシステム」とイコールであると考えていただきたい。「高齢者が住み慣れた地域であんしんして生活できるよう地域での資源や課題を解決し連携を図っていく」「住み続けることができる地域づくり」という事で進めている。地区内における共助が非常に大切で、地区において様々な課題について話し合う「地域ケア会議」を実施し、そこに職員を派遣し支援をしている。地域により買い物バスの運行をしてみたり、スーパーによる移動販売車の試行運転をしてみたり、家事援助サービスの中で「買い物移動支援」も地区ごとに実施している。しかし、我々が想定していたほど、中山間地などで実際に居住の方々は、買い物にそれほど困っておらず、買い物バスの運行をやってみたが、ニーズがそれほどなく定期運行が実現しなかったという事もある。地区の方にも我々が入り込んで課題の洗い出しや施策に結び付けるといったことに取り組んでまいりたい。
山岸会長	大切なことであるのでロードマップといったものや、地域ごとの進捗状況な

山内委員	どを競い合わせるといった意見もあったが、より活性化していけるようにという事であるのでよろしくお願いしたい。 資料 1 では、達成できている指標も多く、市の活動に敬意を表したい。 その中で、未達成の指標で「介護従事者が充足していると感じている介護事業所の割合」が 24.6%となっているが、これは事業所としての人数が不足すれば閉鎖になることから「足りているが余裕がなくギリギリで回っている」という事だと考える。懸念しているのは、人数が不足し急遽事業所が猛烈な勢いで閉鎖していくという危機的な状態であるのか、それともすでに何年もぎりぎり続けており、今後も 10 年 20 年と続いていくのか。
事務局	資料 1 指標 8 は、右の備考欄にもあるように、今後労働人口の減少により他産業でも人口不足が見込まれる中、コロナ対応で業務負担感が増したものであり、今後も人口が減少する中、続く可能性があると考えられる。 なるべく若い世代が、介護に対し拒否反応を示さぬように、身近なものとして捉えられるようイベントや PR、県などで実施している人材育成や確保を活用しながら、その様な機関と協力しながら人材確保を進めていきたい。
山内委員	県外であるが、急遽介護人材が不足し閉鎖し入所者が路頭に迷うといった事業者も増えているので、その様なことの無いよう引き続き注意して欲しい。
事務局	その通りであると認識しているので、その様なことがないようこちらも努力していきたい。
山田委員	私は長野圏域介護保健事業者です。現状、施設はかなり疲弊している。施設の場合、3 : 1、3 人のお年寄りに対し 1 人の職員、これはギリギリ施設として確保している。しかし、現実的に施設としては、2 : 1 が平常の運営をするときに必要な数である。しかしこれに届いている施設はほぼないと思う。コロナ禍については、すでに職員は慣れているので、その影響というより理由は一つだけ、給料である。ご存じかと思うが他の産業と比較し、例えば目の前の 4 月の昇給では、他の一般産業が 5 ~ 6 % も上げているのに対し、介護の産業では上げても 2.5 % でありどんどん差が広がる。国でも物価高騰や人件費で補助金を上げているが、それだけでは足りない。おそらく来年に向け訪問介護、ヘルパーステーション、デイサービスの閉鎖は、残念だが長野市でも多分動いている。ですから、基本的に給料を何とかしていかないと、おそらく大きな施設も辞めていくと思うので、その辺り国を含め、あるいは市独自の方策をしていくことが必要であるという事もお願いしたい。指標 8 の進捗 24.6%を、令和 8 年 36.2% とする。というこの目標達成は正直無理であると思う。むしろ下がると考える。
事務局	給料関係については、処遇改善加算を国も積極的に取り入れるようにして

山岸会長	いるが、委員の言われる通り他産業との差がどうしても生まれており、その差が大きいという指摘もいただいている。こちらについては、市議会の方でも国へ要望していただいているが、全国市長会から国へ要望する形を毎年取っている。今後も要望していきたい。 当市だけではなく全国的に大きな問題である。長野市でも要望していくが、国でも変わる可能性がある。なるべく対応が良くなるよう考えていくべきである。
事務局	(4) 長野市老人憩の家での「はり施術費」の見直しについて 資料に基づき事務局から説明
山岸会長 西島委員	ただ今の事務局の説明について、何か質問・意見等はあるか。 資料では、平成8年にはり、マッサージを受ける個人負担を減らし、公費を入れることで利用負担を減らした。この際どのような考え方をしたのか、様々な経費が上がる中で、受益者負担と行政の負担の割合がどのような考え方で進んできたのかバックグラウンドが良くわからない。今回様々な経費が上がる中、視覚障害者のはりマッサージの軽費が掛かるので上げたいとある。私は、利用者が700円に上がるのは適当であり良いと思う。しかし、平成8年には利用者の負担を減らし公費を増やしている。その時の負担割合の考え方がどうだったのか教えてほしい。市の保育園などは、厚生労働者の基準で運営費を保護者と行政で負担を折半すると決まっており、1/2である。今回の話を聞き「こんなに利用者の負担が少ないのか」と驚いた。同じように考えるのなら折版でも良いのではないかと考えるがどうか。
事務局	平成8年の詳細な経過は不明であり推測であるが、高齢者が対象であり経済的弱者であるという考えから利用者の負担額を減らしたと考える。市の助成については、据え置きで5,000円であったものを、それに合わせ増額したと考える。委員からのご意見にもあったが、はりの施術は視覚障害者の安定的な収入が一つの目的となっているので、値上げについては必要経費であると考え、了承するものである。現状の利用者負担金、市の負担金については、これをベースに今後も市障害者協会と協議しながら考えていきたい。
黒岩委員	はりの施術師は、1日いても助成金の額が5,500円というのはあまりにも安いと考える。28年変更していないのはといった辺りも、もう一度見直しをきちんとかけてほしい。高齢者支援の考え方も、リフレッシュ事業も含めてやっていると考えるが、有資格者である以上は、しっかり対価を払うという考えの方が私は良いと思う。
事務局	助成金については、しっかりと市障害者協会の意見も聞きながら、今後協議していきたいと考えている。金額については、市障害者協会と一緒に決め

	させていただく。 (5) 長野市配食サービスについて 資料に基づき事務局から説明 ただ今の説明について、質問・意見等はあるか。 説明では、介護保険サービスによる配食サービスや訪問通所介護で代替可能とあったが、実施している事業者が撤退してしまう可能性はあるのか 私が成年後見をしていた方の件で、信州新町で配食サービスの事業者が撤退してしまい困難に陥った件があったので聞きたい。
山岸会長 山内委員	
事務局	現在、デイサービスや訪問介護を実施している事業者は地区内に 1 か所ある。事業者であるゆえに撤退する可能性が全くないとは言えないが、現在のところ可能性は低いと考える。
山内委員	中山間地の人口が減少していると、利益が出ないと撤退という事もあり得る。高齢者も食事ができないと生きていけないので、市によるサポートも重要性を増していくと私は考える。報告であるので方向性は決まっていることであると思うが重要性を意識していく必要がある。
事務局	先ほど生活支援体制整備の件でもお伝えしたが、買い物や食事に関しては生きていくうえで非常に重要である。十分意識し、地域の皆さんと話し合い進めていきたい。
山岸会長	配食サービスは、現在ほかのサービスで補完できているという事であるが、指摘にあるよう事業者が撤退して配食サービスが続かなくなったときは、市の配食サービスがもう一度復活することは考えられるのか、辞めたものはできないのか
事務局	要望・ニーズがあった段階で検討が必要である。これまでと同様の形ではないにしろその段階でいろいろな配食サービスを検討していく。
山岸会長 事務局	民間の配食サービスに補助を出すといったことか その可能性も含めてである。その時に配食してもらう民間事業者も相当な料金が掛かると思うので、様々な角度から検討していきたい。 配食サービスの形となるかも別として、何らかの検討はする必要があると考える。
西島委員	今事務局から説明のあった鬼無里地区での配食サービス事業者 1 社というのは、長野市社会福祉協議会のことである。デイサービス等も長く実施している。撤退の可能性についても経営に関する話になるが、合併前の鬼無里村の頃から鬼無里村社会福祉協議会が実施していて、市の合併と同時に社会福祉協議会も合併したことで引き続き市社会福祉協議会が実施している。鬼無里地区は、市街地からもかなり遠い地域であり平坦地から給食の事業者が持っていくのも大変である。というわけで鬼無里地区のデイサービスセンター

黒岩委員 事務局	では、デイサービスに来た人は、1 日そこに居れば当然昼食を摂って帰るので、そこで作ったものを資料 1 ページにあるように 760 円で提供すると書いてある。デイサービスで人を雇用し設備維持しながら 760 円で提供しているが、実際はもっと掛かっている。デイサービスで提供しているだけでも 760 円でしか提供していないものを全体の収入の中でカバーしている。地区の高齢者がデイサービスに出かけてきて介護サービスを使い通所し、そこで食事を摂ってもらえればまだ赤字は少ないが、配食となると配達の人雇用なくてはならない。利用者が令和 5 年度に 8 人であったが、8 人の利用のために人を雇い、調理設備を用意していくのは経済的にも非常に難しい。鬼無里地区には他に介護事業者は参入していない。社会福祉協議会としても簡単に撤退するという判断はできないが、利用する高齢者の数が非常に少なくなっている。隣の戸隠と鬼無里の中で施設を統合するなど、将来的には様々なことを考えていく必要があるだろうが、そうは言っても鬼無里に住む方がサービスを利用できなくなることがないように社会福祉協議会ではケア的な面はそういうことである。 もう一点は、合併した町村では市が配食事業を実施してきたが、合併町村でアンケートを取ると、歩けずに要介護である人の場合は当然介護サービス事業であるが、「食事自炊するよりも楽だから配達してほしい」という人に、必ずしも 300 円で提供し残りの赤字を全て行政で負担をしているというのは、コスト面からいうと少し非効率であると感じている。資料の「地域の社会資源の活用」という面では、鬼無里には「いろは堂」などがある。お年寄りとはただ待つのではなく地域の社会福祉協議会などでツアーを組んで週に何回か「いろは堂」で食事をしてもらおうなど、いろいろなやり方があると思う。 また、鬼無里地区で一番食事を作っているのは給食センターである。学校給食を時々お年寄りが訪ねて食べる。といったことがあるようであるが、お年寄りが給食センターで作ったものを日常的に食べられるような、行政のほうで研究してもらいたい。教育、福祉と縦割りではなく、学校給食などをうまく使えないかと考える。お年寄りが家にいて、配られるのを待つというのではなく、なるべく外に出かけて食べてもらう仕組みを行政と地域住民と地区社協等で考えていくのが良いと考える。地域のニーズに合ったことをやっていくという言葉のとおりであると思う。 中条村社会福祉協議会があったころ私は、配食サービスを担当しており、平成 9 年か、10 年に立ち上げた。合併時、利用者にアンケートを取り、配達する人も募集しずっとやってきたが、合併当時デイサービス施設でお弁当を作り、そこにボランティアがきて利用者に届けるという事をやってきた。しかし、合併時にデイサービスセンターで作ってはいけないという事になり、
---------------------	--

山岸会長	作る人がいなくなったため、地区の人が経営する食堂にお願いをしたところ配達ができる資格もあったため、配達用の弁当を作ってもらい、そこにボランティアが行き配達をするという事をずっと続けてきた。その後、作る人が何回か変わったが、村山にある「たんぼぼ」で作ってもらい、そこまでコーディネーターが貰いに行き、住民自治協議会に戻りそこにボランティアに来てもらう。という事をしていたが、だんだんそれもできなくなり、中条にある施設にお願いし、そこまでコーディネーターが貰いに行き、住民自治協議会に戻りそこにボランティアに来てもらうという様にしている。今は、10件ないほどの少ない人数であり、週1回木曜の昼だけである。食の確保にはならないが介護保険ともいろいろ話し、「この人に配達してください」と週に1回配達している。配達する人は少なくなり寂しいと言っているが、利用者だけでなく、配達するボランティアへの意識もずっと続けてきたので大切であると考え。週一回配達の際に「元気であるか」とか、様々な話を聞き事務局に伝えるといった意識を持つ人が多いと良いという事もあり続けてきた経緯がある。大切にしていければ良い。今、地域密着型の人が目玉となったら皆で食事に行くといった話も出たが、そういったことも大事であると考えた。地域にはお茶のみサロンがあるので、そこで皆さんと食べるといったことをしていかななくてはならないと考えた。中条地区では、地域を巻き込んできた現状がある。10件満たなく寂しいが、その様な現状である。 貴重な意見ありがとうございました。ほかに意見がないようであるので本日の議事は終了とさせていただきます。
事務局	5 その他 今年度、皆様には4回に渡る老人福祉専門分科会でご協議いただき有難うございました。 令和7年度第1回目の分科会は例年どおりであれば5月下旬頃を予定していますので委員の皆様ご予定ください。それでは、来年度も引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。 6 閉 会